

令和8年度 ふくしま未来創造プログラム 実施団体募集！

事業2

ラストチャンス！
4次募集スタート！！

子どもたちが震災の記憶を学び、困難に立ち向かってきた人々の思いにふれる活動を通して、福島の今を知り、自分とふくしまの未来を考え、復興への思いを伝える社会体験活動に主体的に取り組む活動を応援します！

【対象となる事業内容】

裏面をご覧ください。

※詳細については社会教育課ホームページをご覧ください

【補助対象団体】

福島県に主たる活動拠点があり、県内に事務所を有し、地域において1年以上青少年育成に取り組んでいる実績を有している団体

→市町村立学校、国公立学校、PTA、子ども会、特定非営利活動法人、公益法人、学校法人、復興支援団体、青年会議所、協同組合、企業、民間団体等

【補助対象経費】

- ・補助対象経費の80%以内（上限200万円）
- ・補助対象経費として認められない費用があります。補助金交付要綱及び実施要領で必ず確認をお願いします。海外での活動費、交通費、宿泊費及びオンラインでの交流に関わる経費は、補助対象です。

※海外渡航費（航空券等）に関わる経費は、補助対象外

【申請方法】

○申請方法：所定の提出書類をメールにより提出する

○申請締切 **事業1 令和8年9月30日（水）17時必着**

事業2 令和8年9月18日（金）17時必着

事業1も締切
間近です！

スケジュール予定

10月上旬頃（採択事業の決定）→10月下旬頃（補助金交付決定）→事業実施

○提出書類

補助金交付申請書 事業計画書 収支予算書 団体概要書 等

【申請先】

【福島県教育庁社会教育課】

事業専用メールアドレス：f.miraisouzou@pref.fukushima.lg.jp

※メール受信後、3営業日以内に返信メールをお送りします。

返信メールが届かない場合は御連絡ください。

ふくしま未来創造プログラム担当者 宛

電話番号 024-521-7799 （担当直通電話番号 024-522-3090）

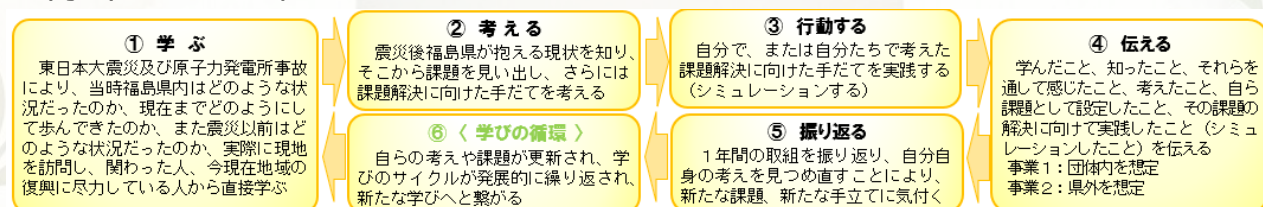
福島県教育庁社会教育課 ふくしま未来創造プログラム

検索

click!

【対象となる事業内容】 ※詳細は要綱・要領を御確認ください

- 福島県内の震災関連施設等、東日本大震災に関係する場所を訪問し、被災者や避難者との交流・協働等することを通して、地域の復興について主体的に考え、発信する活動を行う事業が補助対象です。
- 学び、考え、行動し、伝え、振り返ることで新たな学びに繋ぐ、復興をテーマとした問題解決型学習を行う団体（小・中・高校生とその引率を伴う大人）にその活動費用等を補助します。
(事業イメージ)



(事業1) Learning Programs (学びを重視した活動)

問題解決に向けた手だての実践はシミュレーションまででも構いませんが、団体内等で実践を伝える活動を行います。なお活動内容は、要領記載の別表(活動メニュー)の各プランから選択してください。

プラン1の例

- ①学ぶ 語り部の講話、東日本大震災・原子力災害伝承館訪問
- ②考える 震災後の福島県の課題、解決の手立てを考える
→「日頃から防災・減災を意識することが必要である」
- ③行動する 地域の方々と合同で実施する避難訓練を自分たちで企画する(可能であれば実施する)
- ④伝える 校内で活動の報告会を実施し、その様子をHP等で発信する
- ⑤振り返る ①～④の活動を振り返り、新たな学びへつなげる

(事業2) Active Programs (行動を重視した活動)

問題解決に向けた手だてを実践するとともに、他県等において学んだこと、考えたこと、感じたこと、県の実情等を伝える活動を行います。

Active Programsの例

- ①学ぶ 相双地区を訪問し、現状を学ぶ
東日本大震災・原子力災害伝承館の訪問
- ②考える 震災後の福島県の課題、解決の手立てを考える
→「震災の風化が課題であり、後世に継承する必要がある」
- ③行動する 被災された方、避難された方と交流し、震災当時のこと、復興に向けたあゆみを聞き書きする
- ④伝える 県外において、自分たちの取り組みを発表する機会を設けるとともに、YouTubeで広く発信する
- ⑤振り返る ①～④の活動を振り返り、新たな学びへつなげる

※事業2については、申請書の提出後、採択委員会での事業計画の審査・採点を経て、教育委員会が事業を採択します。なお、必要に応じて資料の追加提出やヒアリングを求める場合があります。